# 🛚 電子申請拡充のお知らせ 🖺



(1),(2)に引き続き、(3),(4)の各種手続について<del>令和6年4月1日</del>より電子申請を開始します。

(1) 工事事業者の指定・更新・廃止申請

(2) 給水装置・排水設備の市道道路占用申請

メリット

NEW!

NEW!

 $\overline{\mathbf{V}}$ 24時間申請可

 $\checkmark$ 手続スムーズ

 $\overline{\mathsf{A}}$ 進捗状況が分かる

修正が簡単  $\checkmark$ 

 $\checkmark$ 

移動コスト節減

 $\overline{\mathbf{A}}$ 待ち時間ゼロ

## (3) 各種届出の受付・処理業務

- ①給水装置(代表者·管理人)選定届出書
- ②排水設備管理人選定届出書
- ③受水槽撤去届出書

## (4)給排水工事に係る申請・審査・検査業務

- ①各種事前協議の受付
- ※「共同住宅の各戸検針及び各戸徴収に係る事前協議」については、現場調査を伴うため、 申請受付をすることができません。
- ②完成図提出の受付
- ※新様式(R4.7.1~)の図面でなければ、申請受付をすることができません。
- ※一筆など原本が必須な場合は、申請受付をすることができません。

#### 申請方法

手順1 パソコン又はスマートフォンで、鹿児島県電子申請共同運営システム(e申請)にて、利用者登録。

手順2

水道局ホームページから、電子申請したい手続を選択。登録したID・パスワードでログイン後、 必要事項を入力し、必要書類を添付。

Q

申請内容を確認し、送信。 手順3

### ※注意事項※

- •e申請内で、事前に利用者登録が必要です。ID・パスワードの管理をお願いします。
- ・必要事項や書類の提出漏れ、誤りがある場合は受理されませんので、ご注意ください。
- ・送信完了後、利用者登録したメールアドレスへ自動返信メールが送信されます。届かない場合は、再度ご確認ください。
- ・ご利用環境やメンテナンス等によって、ご利用になれない場合があります。
- ・電子申請は、365日24時間申請・届出が可能です。

Q

#### 利用者登録(e申請)

鹿児島県e申請

■ 申請窓口(水道局HP)

鹿児島市水道局 電子申請



#### ■ お問い合わせ先

(3) に関するお問い合わせ

管理指導係: Tel 099-213-8521

(4) に関するお問い合わせ

南北審査係: Tel 099-213-8523 (南部)

Tel 099-213-8524(北部)